

様式2

公共事業事前評価調書(公共事業事前評価結果整理表)

主要目標番号	Ⅱ. Ⅱ－2. (1)
対象事業	治水事業
主要目標	洪水被害の防止

優先順位付け の考え方	対象地区・箇所名	個別事業の妥当性評価						事業間優先度の評価						事業間 ランク	評価委員会意見	総合意見	評価結果
		公共関 与、事 業執行 主体の 妥当性	経済効 率性	事業実 施、規 模の妥 当性	整備手 法の有 効性	環境負 荷への 配慮	事業計 画の熟 度	貢献度ランクの評価				副次効果ランクの評価					
								貢献度 ランク	改修目標流量に対す る現況流下能力の割 合	浸水被害又は水防 活動の実績	想定氾濫区域内にお ける災害発生時の影 響	副次効果 ランク	評点				
現況の流下能力 が低く、過去に浸 水被害実績があり、想定氾濫区 域内における災害 発生時の影響が 高い河川を優先 する。	笛吹市春日居町熊野堂・平等川	○	○	○	○	○	○	b	×	有	○	1	1	Ⅱ			実施
			○	○	○	○	○	○	b	○	有	○					
								基準値	0.4	有	有	基準値	1.0				

副次効果評価調書

主要目標番号		Ⅱ. Ⅱ－2. (1)		主要目標に対応する副次効果項目	対象地区・箇所 で想定される副次効果	評価の説明	評価結果
主要目標		洪水被害の防止					
評価対象地区・箇所名		笛吹市春日居町熊野堂・平等川					
主要目標項目	Ⅰ・県民生活の豊かさ と経済の発展を支える 基盤充実	Ⅰ－1. 交通の利便性の 向上	(1) 生活圏中心都市・拠点機能へのアクセス向上				
			(2) 市町村中心地・大規模拠点施設へのアクセス向上				
			(3) 市街地内の交通の円滑化				
			(4) 集落間・小規模拠点施設へのアクセス向上				
		Ⅰ－2. 生活環境の向上	(1) 森林機能の維持・向上				
			(2) 憩い空間の創出				
			(3) 生活排水処理機能の向上				
			(4) 良好な市街地空間の確保				
			(5) 適正な居住空間の確保				
			(6) 歩行者等の通行空間の確保				
			(7) 道路景観の向上				
		Ⅰ－3. 農林水産業の振興	(1) 中山間地域等の農村生活・生産機能の向上				
			(2) 農業生産力の向上				
			(3) 農業用排水能力の向上				
			(4) 農林水産業経営の合理化(非公共)				
	(5) 森林整備の効率化						
	Ⅱ・暮らしと経済活動の 安全性確保	Ⅱ－1. 交通の安全性の 向上	(1) 歩行者等の安全性の確保				
			(2) 災害に強い道路の確保				
			(3) 都市災害防止				
			(4) 交差点の安全性、円滑性の向上				
		Ⅱ－2. 洪水・土砂被害の 防止	(1) 洪水被害の防止				
			(2) 土石流被害の防止				
			(3) 崖崩れ被害の防止				
			(4) 地滑り被害の防止				
		Ⅱ－3. 鳥獣被害の防止	(1) 鳥獣被害の軽減				
副次効果項目	交通利便性	交通ターミナル機能の強化					
		アクセス機能の維持					
		主要渋滞ポイントの解消					
	生活環境	水質の浄化					
		大気汚染の軽減					
		騒音・振動の軽減					
		良好な景観の創出					
		バリアフリー化の促進					
		ライフラインの強化					
		身近な緑地・交流の場の提供		●			
		飲雑用水の安定供給					
		糞尿の処理					
		地域の文化・学習等活動の支援		●			
		各種情報の円滑な提供					
	自然環境	水源涵養機能の向上					
		生態系空間の再生		●			
	事故・災害防止	防火帯・延焼遮断帯の確保		●			
		緊急時の避難・救助機能の確保		●			
		被災時の被害波及の防止		●	○	被災することによって大きな被害が予想される鉄道(JR中央線)の保全	1
		既存施設の崩壊危険性の排除		●			
		走行安全性の確保					
	生産性	林業生産力の向上					
		遊休農地の解消					
		新たな公共用地の創出		●			
		農地の保全					
その他	農林産物の販売促進						
	自然エネルギーの活用						
	リサイクルの推進						
	文化・歴史的資源等の保存・復元						
	他事業との一体施工		●				
重要プロジェクトとしての位置づけ		●					
副次効果 評価合計							1

注1)「主要目標に対応する副次効果項目」の欄に“●”が附されている副次効果項目のうち、「対象地区・箇所」で想定される副次効果」の欄に“○”を記入、「評価の説明」欄に具体的な評価内容を記入する。
注2) 副次効果の内、他の主要目標に該当するものは、当該主要目標内でのランク区分の基準に従いランク付けを行い、ランクaに該当するものは2点、ランクb以下の場合は1点とする。